新年のごあいさつ

京都府国民健康保険団体連合会

理事長　栗山正隆

新年明けましておめでとうございます。

新しい年を迎え、皆様方のますますのご健勝とご多幸を心よりお喜び申し上げます。

平素は、国民健康保険事業の健全な運営にご尽力を賜り、あわせて国保連合会の事業運営に深いご理解とご協力をいただき心より厚くお礼申し上げます。

まず、昨年 10 月に開催しました第 50 回全国国保地域医療学会におきましては、保険者をはじめ各関係団体のご理解とご協力を賜り、全国各地から多数の参加をいただき成功裡に終えることができましたことに感謝を申し上げますとともに、地域住民の保健、医療、福祉、介護の拠点である国保診療施設のますますの発展と地域包括医療・ケアの実践を更に高められますことを祈念いたします。

さて、国民健康保険は制度創設以来、わが国の医療保険の中心的な役割を担い、地域住民の医療の確保と健康増進及び福祉の向上に重要な役割を果たしてまいりました。

しかし、本格的な高齢化の到来と労働環境や疾病構造の変化、医療技術の高度化等に伴う医療費の増大、長引く経済の低迷による国保被保険者の負担能力の低下等により、国民健康保険の財政運営は、極めて厳しい状況となっています。

このような状況の中、政府与党においては後期高齢者医療制度を廃止し、運営主体を都道府県とする新たな高齢者医療制度の構築が進められております。

また、昨年５月に市町村国保の財政基盤強化策であります保険財政共同安定化事業の４年間延長や、国保の都道府県単位化に向けた環境整備を図るための広域化等支援方針を盛り込んだ国保法等の一部改正案が成立したところです。

この広域化等支援方針について京都府は、府民の給付と負担の公平性を確保し、市町村国保の事業運営の広域化と財政の安定化を推進するため、各市町村との調整を図り、京都府調整交付金等を活用していくこととされており、国保連合会といたしましても京都府や保険者と連携し、こうした方向性に沿って、円滑な運営に向けて取り組んでまいります。

一方、「審査支払機関の在り方に関する検討会」では、統合や競争問題が議論されておりますが、本会といたしましても、審査の標準化や審査・支払業務の効率化をめざし、今後「中期経営計画」を策定し、保険者の信託に応えられるべく努力してまいります。

さらに、本年５月から稼動する国保総合システムが保険者にとって有益なシステムとなるよう準備を進め、診療報酬の二次点検や医療費適正化対策、保健事業の推進に向け、増大する保険者業務の効率化が図られるよう全力で努めてまいります。

最後に、保険者の皆様をはじめ国保関係者におかれましては、本年も引き続き国保事業の安定的運営にご尽力をいただきますとともに、国保連合会の事業運営につきまして、なお一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

平成二十三年　元旦